

新旧対照表

○第2次錦江町行政改革大綱（案）

新	旧																																																																						
<p>第1章 基本方針 1 第2次行政改革大綱の策定の趣旨</p> <p>平成18年2月に策定した錦江町行政改革大綱及びその実施計画に基づき、「組織」「事業」「財政」「人」の4つの改革に取り組んできました。</p> <p>具体的な取り組みとしては、課の再編、チーム制の導入、定員適正化計画に基づく職員削減、職員手当の削減、財政健全化計画の目標達成など一定の成果をあげてきたところです。</p> <p>しかしながら、高齢化の進行等による扶助費の増加や税収の減など本町財政を取り巻く環境は厳しく、さらに市町村合併に伴う国の特例的な財政措置が平成28年度から32年度にかけて段階的に縮小・廃止されることから、今後ますます厳しい行財政運営を強いられることが見込まれます。</p> <p>このような財政状況の中でも、「錦江町総合振興計画」を着実に推進していくためには、簡素で効率的な行政体制と健全な財政基盤を確立することが求められます。</p> <p>このようなことから、第1次行政改革大綱の方向性を継承し、「選択と集中」による改革をさらに進めるため、新たに第2次行政改革大綱に取り組んでいくこととします。</p> <p>表1 第1次行政改革大綱の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>柱</th> <th>取組数</th> <th>実施数</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織の改革</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>事業の改革</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>72.2%</td> </tr> <tr> <td>財政の改革</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>人の改革</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2 第1次行政改革大綱の未実施項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>柱</th> <th>取組</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織の改革</td> <td>・住民参画の推進体制づくり（町民参画を推進する条例等）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業の改革</td> <td>・議会中継 ・事務事業評価システムの構築 ・窓口サービスの向上 ・恒常的研修視察等の見直し ・事務の効率化（電子入札制度の導入） ・中学校跡地の有効活用（地区公民館の拠点としての活用）</td> <td>一部試行</td> </tr> <tr> <td>財政の改革</td> <td>・事業採択基準の制定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人の改革</td> <td>・生涯学習の見直し（推進体制等の整備） ・研修実施体系の整備（研修プログラムの作成）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	柱	取組数	実施数	実施率	組織の改革	3	2	66.7%	事業の改革	18	13	72.2%	財政の改革	16	15	93.8%	人の改革	2	0	0.0%	柱	取組	備考	組織の改革	・住民参画の推進体制づくり（町民参画を推進する条例等）		事業の改革	・議会中継 ・事務事業評価システムの構築 ・窓口サービスの向上 ・恒常的研修視察等の見直し ・事務の効率化（電子入札制度の導入） ・中学校跡地の有効活用（地区公民館の拠点としての活用）	一部試行	財政の改革	・事業採択基準の制定		人の改革	・生涯学習の見直し（推進体制等の整備） ・研修実施体系の整備（研修プログラムの作成）		<p>第1章 基本方針 1 第2次行政改革大綱の策定の趣旨</p> <p>平成18年2月に策定した錦江町行政改革大綱及びその実施計画に基づき、「組織」「事業」「財政」「人」の4つの改革に取り組んできました。</p> <p>具体的な取り組みとしては、課の再編、チーム制の導入、定員適正化計画に基づく職員削減、職員手当の削減、財政健全化計画の目標達成など一定の成果をあげてきたところです。</p> <p>しかしながら、高齢化の進行等による扶助費の増加や税収の減など本町財政を取り巻く環境は厳しく、さらに市町村合併に伴う国の特例的な財政措置が平成28年度から32年度にかけて段階的に縮小・廃止されることから、今後ますます厳しい行財政運営を強いられることが見込まれます。</p> <p>このような財政状況の中でも、「錦江町総合振興計画」を着実に推進していくためには、簡素で効率的な行政体制と健全な財政基盤を確立することが求められます。</p> <p>このようなことから、第1次行政改革大綱の方向性を継承し、「選択と集中」による改革をさらに進めるため、新たに第2次行政改革大綱に取り組んでいくこととします。</p> <p>表1 第1次行政改革大綱の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>柱</th> <th>取組数</th> <th>実施数</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織の改革</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>事業の改革</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>72.2%</td> </tr> <tr> <td>財政の改革</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>人の改革</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2 第1次行政改革大綱の未実施項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>柱</th> <th>取組</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織の改革</td> <td>・住民参画の推進体制づくり（町民参画を推進する条例等）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業の改革</td> <td>・議会中継 ・事務事業評価システムの構築 ・窓口サービスの向上 ・恒常的研修視察等の見直し ・事務の効率化（電子入札制度の導入） ・中学校跡地の有効活用（地区公民館の拠点としての活用）</td> <td>一部試行</td> </tr> <tr> <td>財政の改革</td> <td>・事業採択基準の制定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人の改革</td> <td>・生涯学習の見直し（推進体制等の整備） ・研修実施体系の整備（研修プログラムの作成）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	柱	取組数	実施数	実施率	組織の改革	3	2	66.7%	事業の改革	18	13	72.2%	財政の改革	16	15	93.8%	人の改革	2	0	0.0%	柱	取組	備考	組織の改革	・住民参画の推進体制づくり（町民参画を推進する条例等）		事業の改革	・議会中継 ・事務事業評価システムの構築 ・窓口サービスの向上 ・恒常的研修視察等の見直し ・事務の効率化（電子入札制度の導入） ・中学校跡地の有効活用（地区公民館の拠点としての活用）	一部試行	財政の改革	・事業採択基準の制定		人の改革	・生涯学習の見直し（推進体制等の整備） ・研修実施体系の整備（研修プログラムの作成）	
柱	取組数	実施数	実施率																																																																				
組織の改革	3	2	66.7%																																																																				
事業の改革	18	13	72.2%																																																																				
財政の改革	16	15	93.8%																																																																				
人の改革	2	0	0.0%																																																																				
柱	取組	備考																																																																					
組織の改革	・住民参画の推進体制づくり（町民参画を推進する条例等）																																																																						
事業の改革	・議会中継 ・事務事業評価システムの構築 ・窓口サービスの向上 ・恒常的研修視察等の見直し ・事務の効率化（電子入札制度の導入） ・中学校跡地の有効活用（地区公民館の拠点としての活用）	一部試行																																																																					
財政の改革	・事業採択基準の制定																																																																						
人の改革	・生涯学習の見直し（推進体制等の整備） ・研修実施体系の整備（研修プログラムの作成）																																																																						
柱	取組数	実施数	実施率																																																																				
組織の改革	3	2	66.7%																																																																				
事業の改革	18	13	72.2%																																																																				
財政の改革	16	15	93.8%																																																																				
人の改革	2	0	0.0%																																																																				
柱	取組	備考																																																																					
組織の改革	・住民参画の推進体制づくり（町民参画を推進する条例等）																																																																						
事業の改革	・議会中継 ・事務事業評価システムの構築 ・窓口サービスの向上 ・恒常的研修視察等の見直し ・事務の効率化（電子入札制度の導入） ・中学校跡地の有効活用（地区公民館の拠点としての活用）	一部試行																																																																					
財政の改革	・事業採択基準の制定																																																																						
人の改革	・生涯学習の見直し（推進体制等の整備） ・研修実施体系の整備（研修プログラムの作成）																																																																						

新	旧
<p>2 第2次行政改革の基本方針</p> <p>(1) 住民サービス向上に向けた取組み 町有施設の管理運営について、民間の施設のほうが利用者の利便性が向上するものについては、町が関与すべきかどうかを十分に検証したうえで、民営化や外部委託などについて検討していきます。 なお、現在まで指定管理者制度を導入してきた施設については、その管理のあり方などを検証し、必要な場合は見直しを行います。 また、町の活性化には、地域（自治会）の活性化が不可欠です。地域コミュニティの衰退が懸念されていますが、再び活力と温かさを感じられる地域を取り戻すために、地域防災体制強化や自治会統合に向けた取組みを支援するとともに、町職員を各自治会の担当者として配置する地域担当職員制度の充実などに取り組みます。</p> <p>(2) 透明・迅速な行政運営 多様な住民ニーズや権限委譲等による事務の複雑・高度化などに柔軟かつ適切に対応できる簡素で業務効率の高い組織づくりを目指します。 また、職員数が減少する中で、職員の年齢構成等のバランスも考慮した職員定員適正化計画を策定し、研修や人事評価を通じて高い政策形成能力と業務遂行能力を備えた意欲のある職員を育成します。 さらに、電子入札制度を導入し、入札手続きの透明性のより一層の向上を図ります。</p> <p>(3) 持続可能な財政基盤の確立 健全な財政経営基盤の確立のため、予算編成の指針となる中長期の財政運営指針を作成し、町債残高の削減や経費全般の見直しに取り組みます。 さらに、事務事業の実施目的や効果、実施主体の妥当性などを検証できるよう事業評価制度を研究・策定します。 また、電算機器やシステム導入などの情報化施策についても、計画的に進めていきます。</p> <p>3 第2次行政改革の進め方</p> <p>(1) 推進期間 本大綱の推進期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。 なお、本大綱の推進期間中においても、総合振興計画の策定状況、社会情勢の変化、財政事情、改革目標の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて的確な見直しを行います。</p> <p>(2) 推進体制 改革に関する取り組みについては、町行政改革推進本部において進行管理や検証、評価、改善を行うとともに、町行政改革推進委員会へ定期的に報告を行います。</p>	<p>2 第2次行政改革の基本方針</p> <p>(1) 透明・迅速な行政運営 職員数が減少する中で、多様な住民ニーズや権限委譲等による事務の複雑・高度化などに柔軟かつ適切に対応できる簡素で業務効率の高い組織づくりを目指します。 また、町有施設の管理運営については、町が関与すべき分野かどうかを十分に検証し、民営化や指定管理者制度導入などについて取り組みます。 なお、現在まで指定管理者制度を導入してきた施設については、その管理のあり方などを検証し、必要な場合は見直しを行います。</p> <p>(2) 持続可能な財政基盤の確立 健全な財政経営基盤の確立のため、予算編成の指針となる中長期の財政運営指針を作成し、町債残高の削減や経費全般の見直しに取り組みます。 さらに、事務事業の実施目的や効果、実施主体の妥当性などを検証できるよう事業評価制度を研究・策定します。 また、電算機器やシステム導入などの情報化施策についても、計画的に進めていきます。</p> <p>(3) 地域支援体制の充実 町の活性化には、地域（自治会）の活性化が不可欠です。地域コミュニティの衰退が懸念されていますが、再び活力と温かさを感じられる地域を取り戻すために、町職員を各自治会の担当者として配置する地域担当職員制度の充実や地域の担い手（リーダー）の育成などの支援に取り組みます。</p> <p>3 第2次行政改革の進め方</p> <p>(1) 推進期間 本大綱の推進期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。 なお、本大綱の推進期間中においても、総合振興計画の策定状況、社会情勢の変化、財政事情、改革目標の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて的確な見直しを行います。</p> <p>(2) 推進体制 改革に関する取り組みについては、町行政改革推進本部において進行管理や検証、評価、改善を行うとともに、町行政改革推進委員会へ定期的に報告を行います。</p>

第2章 実施事項

1 住民サービス向上に向けた取組み

(1) 民間委託等の推進

民間企業で対応可能な業務については、そのサービスの内容とコストを比較検討し、サービスの向上と地域経済活性化の側面から積極的かつ計画的に外部委託や民営化の推進に取り組みます。

項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）
①民営化等ガイドラインの策定	町有施設やイベント等の運営について、民営化や外部委託する基準を作成する	H25 計画策定	H26 から運用
②錦江園の民営化の検討・実施	錦江園の今後運営について、民営化の可能性について検討する	H24 検討 実施の場合は、 H25 から着手	民営化する場合は、H26 から実施

第2章 実施事項

1 透明・迅速な行政経営

(1) 民間委託等の推進

民間企業で対応可能な業務については、そのサービスの内容とコストを比較検討し、サービスの向上と地域経済活性化の側面から積極的かつ計画的に外部委託や民営化の推進に取り組みます。

項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）
①民営化等ガイドラインの策定	町有施設やイベント等の運営について、民営化や外部委託する基準を作成する	H25 計画策定	H26 から運用
②錦江園の民営化の検討・実施	錦江園の今後運営について、民営化の可能性について検討する	H24 検討 実施の場合は、 H25 から着手	民営化する場合は、H26 から実施

(2) 組織体制の整備

効率的・効果的な組織運営を行うためには、経営資源の中でも人材の育成が重要となってきます。このため、高い政策形成能力と業務遂行能力を備えた意欲のある職員の育成に取り組みます。

さらに、事務内容を検証したうえで役場組織・体制の改編を行い、人事評価制度の本格的な導入も検討します。

また、町職員の今後の退職者数や国や県からの権限移譲、事務事業の外部委託化などを勘案しながら定員適正化計画を策定し、職員数の適正管理に取り組みます。

併せて、近隣市町と連携して行政機関の共同設置に向けた研究を進め、効率的な人事配置ができるような体制を目指します。

項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）
③組織・体制の見直し	事務内容を検証し、必要に応じ課等の分割、統合、廃止などを行い、また、チーム制の見直しを行うなど事務の効率化を図る	H25 計画策定	H26 計画実施
④職員適正化計画の見直し	将来にわたる適正な職員数と年齢構成の平準化を目指し、10年間の長期計画を策定する	H24 計画策定	H27 採用から実施
⑤機関共同設置の推進	行政機関の共同設置により効率的な人事配置を実現するため、近隣町と準備会議を行い、協定締結を目指す	H24 準備会議 H25～28 設立準備	H29 一部施行 H34 業務拡充
⑥職員研修計画の策定	H23 に策定した人材育成指針に基づき、年次的に研修を実施するため5年間の研修計画を策定する	H24 計画策定 H25 実施	H29 までに研修参加率 70%以上
⑦人事評価制度の本格的な導入	昇給、昇格、勤勉手当支給を本来の給与制度に基づく評価により実施する	H24 評価基準書作成 H25 試行	H26 から実施

新

旧

(2) 地域支援体制の充実

緊急時の避難など地域防災体制の充実を図ります。また、安心して、いきいきと暮らせる住みよい地域社会を構築するため、町民が主体となって地域課題を解決していく活動や取組に対して支援する体制の充実を目指します。

項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）
③地域防災体制強化への支援	町民の安全を確保するため、防災計画の見直しを行い、防災体制を充実強化するとともに、自主防災組織指導者の育成や防災意識の高揚に努める	H25 計画策定	H26 計画実施
④自治会統合へ向けた支援	効率的な自治会活動が展開できる体制を整備するため、自治会関係者との合意を得ながら、小規模自治会の再編・統合による組織再編を支援する	H25 から実施	
⑤地域担当職員制度の充実	集落支援員制度の活用を検討や自治会単位で職員を配置するなど自治会活動の支援を行う	H24 計画策定	H25 実施
⑥地域づくり計画（仮称）の策定	自治会加入率の向上などの課題をモデル地区を選定して研究するなど、今後の地域コミュニティのあり方を検討する	H26 計画策定	H27 実施

(3) 入札制度の改革

公共工事の実施にあたっては、公正性・透明性のより一層の向上を図るため、電子入札の導入など入札や契約手続きの見直しを図ります。

項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）
⑧電子入札制度の導入★	電子入札システムを導入し、入札の電子化を図る	H25 導入	H26 実施

2 透明・迅速な行政運営

(1) 組織体制の整備

事務内容を検証したうえで役場組織・体制の改編を行い、事務の効率化を図ります。
また、近隣市町と連携して行政機関の共同設置に向けた研究を進め、効率的な人事配置ができるような体制を目指します。

項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）
⑦組織・体制の見直し	事務内容を検証し、必要に応じ課等の分割、統合、廃止などを行い、また、チーム制の見直しを行うなど事務の効率化を図る	H25 計画策定	H26 計画実施
⑧機関共同設置の推進	行政機関の共同設置により効率的な人事配置を実現するため、近隣町と準備会議を行い、協定締結を目指す	H24 準備会議 H25～28 設立準備	H29 一部施行 H34 業務拡充

(2) 職員の整備

町職員の今後の退職者数や国や県からの権限移譲、事務事業の外部委託化などを勘案しながら定員適正化計画を策定し、職員数の適正管理に取り組みます。

また、効率的・効果的な組織運営を行うためには、経営資源の中でも人材の育成が重要となってきます。このため、職員研修計画の策定と人事評価制度の導入により、高い政策形成能力と業務遂行能力を備えた意欲のある職員の育成に取り組みます。

項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）
⑨職員適正化計画の見直し	将来にわたる適正な職員数と年齢構成の平準化を目指し、10年間の長期計画を策定する	H25 計画策定	H27 採用から実施
⑩職員研修計画の策定	H23 に策定した人材育成指針に基づき、年次的に研修を実施するため5年間の研修計画を策定する	H25 計画策定 H26 実施	研修参加率 100% ～
⑪人事評価制度の本格的な導入	昇給、昇格、勤勉手当支給を本来の給与制度に基づく評価により実施する	H24 評価基準書作成 H25 試行	H26 から実施

(3) 入札制度の改革

公共工事の実施にあたっては、公正性・透明性のより一層の向上を図るため、電子入札の導入など入札や契約手続きの見直しを図ります。

項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）
⑫電子入札制度の導入★	電子入札システムを導入し、入札の電子化を図る	H25 導入	H26 実施

3 持続可能な財政基盤の堅持

(1) 財政計画の策定

社会情勢の変化に対応し、財政の健全性・弾力性の確保に向けた取り組みが行えるように、中長期的な財政運営の指針となる「財政運営計画（仮称）」を策定します。

また、自主財源である町税、使用料や手数料等の確保に努め、収納率向上の取組みを強化し、滞納額の解消に努めます。

項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）
⑬中期財政計画の策定	中期（5年）の財政見通しをたてたうえで、予算編成の指標となる計画を策定する	H25 計画策定	H26 実施

2 持続可能な財政基盤の堅持

(1) 財政計画の策定

社会情勢の変化に対応し、財政の健全性・弾力性の確保に向けた取り組みが行えるように、中長期的な財政運営の指針となる「財政運営計画（仮称）」を策定します。

また、自主財源である町税、使用料や手数料等の確保に努め、収納率向上の取組みを強化し、滞納額の解消に努めます。

項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）
⑭中期財政計画の策定	中期（5年）の財政見通しをたてたうえで、予算編成の指標となる計画を策定する	H25 計画策定	H26 実施

新				旧			
⑩経常経費削減への取組み	経常経費削減策と削減できた経費で実施できる新たな施策の提案を全庁から募集する		H25 実施	⑩経常経費削減への取組み	経常経費削減策と削減できた経費で実施できる新たな施策の提案を全庁から募集する		H25 実施
<p>(2) 事務事業の見直し 補助金については、平成 19 年度に策定した補助金交付基準及び審査判別シートを活用し、新規の補助金交付は慎重に検討します。 また、新規事業の採択については、国県補助金などの財源の有無にかかわらず、その目的や効果など必要不可欠で、かつ十分に効果が得られるものを峻別して行います。</p>				<p>(2) 事務事業の見直し 補助金については、平成 19 年度に策定した補助金交付基準及び審査判別シートを活用し、新規の補助金交付は慎重に検討します。 また、新規事業の採択については、国県補助金などの財源の有無にかかわらず、その目的や効果など必要不可欠で、かつ十分に効果が得られるものを峻別して行います。</p>			
項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）	項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）
⑩事業評価システムの構築★	簡易でわかりやすい事業評価方法を研究し、評価・公表する	H25 試行	H26 評価・公表	⑩事業評価システムの構築★	簡易でわかりやすい事業評価方法を研究し、評価・公表する	H25 試行	H26 評価・公表
⑩補助金の見直し	H19 に策定した補助金交付基準に照らして、現在の補助金を精査する	H25 検討 (一部実施)	H26 実施	⑩補助金の見直し	H19 に策定した補助金交付基準に照らして、現在の補助金を精査する	H25 検討 (一部実施)	H26 実施
<p>(3) 情報化計画の策定 現在では行政事務のほとんどをコンピュータで処理しています。そのシステムや機器の導入や更新については、管理部署を一元化し、その必要性、効果などを勘案し計画的に行っていきます。 また、個人情報等の情報管理や災害発生時の業務継続計画など危機管理にも努めていきます。 併せて、成果品の電子データでの納品など文書の電子化にも取り組んでいきます。</p>				<p>(3) 情報化計画の策定 現在では行政事務のほとんどをコンピュータで処理しています。そのシステムや機器の導入や更新については、管理部署を一元化し、その必要性、効果などを勘案し計画的に行っていきます。 また、個人情報等の情報管理や災害発生時の業務継続計画など危機管理にも努めていきます。 併せて、成果品の電子データでの納品など文書の電子化にも取り組んでいきます。</p>			
項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）	項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）
⑩情報化計画の策定	システムや機器の導入を年次的に進めるため、情報化計画を策定する	H25 計画策定	H26 実施	⑩情報化計画の策定	システムや機器の導入を年次的に進めるため、情報化計画を策定する	H25 計画策定	H26 実施
<p>3 地域支援体制の充実</p>				<p>-6-</p>			
<p>(1) 人材育成・支援</p>				<p>(1) 人材育成・支援</p>			
<p>これまで町職員を各公民館に担当職員として配置していましたが、各自治会に少なくとも1名の担当職員を配置して、地域づくりの支援を行います。</p>				<p>これまで町職員を各公民館に担当職員として配置していましたが、各自治会に少なくとも1名の担当職員を配置して、地域づくりの支援を行います。</p>			
<p>また、地域活動の拠点となる施設の整備など必要な支援を拡充します。</p>				<p>また、地域活動の拠点となる施設の整備など必要な支援を拡充します。</p>			
項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）	項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）
⑩地域担当職員制度の充実	集落支援員制度の活用や自治会単位で職員を配置するなど自治会活動の支援を行う	H24 計画策定	H25 実施	⑩地域担当職員制度の充実	集落支援員制度の活用や自治会単位で職員を配置するなど自治会活動の支援を行う	H24 計画策定	H25 実施
<p>(2) 地域づくり・支援</p>				<p>(2) 地域づくり・支援</p>			
<p>高齢化や自治会加入率の低下、災害時の避難体制などの課題解決に向けて、検証や話し合いなどの支援を行います。</p>				<p>高齢化や自治会加入率の低下、災害時の避難体制などの課題解決に向けて、検証や話し合いなどの支援を行います。</p>			
項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）	項目名	取組内容	取組年次	達成目標（指標）
⑩地域づくり計画（仮称）の策定	自治会加入率の向上や防災体制の整備などの課題をモデル地区を選定して研究するなど、今後の地域コミュニティのあり方を検討する	H26 計画策定	H27 実施	⑩地域づくり計画（仮称）の策定	自治会加入率の向上や防災体制の整備などの課題をモデル地区を選定して研究するなど、今後の地域コミュニティのあり方を検討する	H26 計画策定	H27 実施